令和４年２月

お客さま各位

八幡信用金庫

「金種指定払出手数料」および「現金整理手数料」新設のお知らせ

当金庫では、現金の取扱いに係る事務負担に応じた手数料として「金種指定払出手数料」および「現金整理手数料」を新設いたします。

今後も一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

１．「金種指定払出手数料」「現金整理手数料」

枚数	手数料金額（税込）
１枚～　　５０枚	無料
５１枚～　５００枚	５５０円
５０１枚～１，０００枚	１，１００円
以降５００枚毎に５５０円加算	

【金種指定払出手数料】

・対象取引：金種を指定した現金払出を対象とします。

・算出方法：支払枚数（紙幣・硬貨の合計）から１万円紙幣を除いた枚数にて算出します。

※複数回、複数口座に分けての支払いは合計した枚数で算出します。

※新札指定による払出しも対象とします。（対象には新札の１万円紙幣を含めて算出します。）

【現金整理手数料】

・対象取引：口座への現金入金・現金振込を対象とします。

・算出方法：持込枚数（紙幣・硬貨の合計）から１万円紙幣を除いた枚数にて算出します。

※複数回、複数口座に分けての入金は合計した枚数で算出します。

２．適用開始日

令和４年４月１日

以上